

最低賃金は有効な貧困対策か

川口大司

一橋大学大学院経済学研究科・経済産業研究所

2009年9月9日

経済産業研究所 BBL

民主党のマニフェスト

- ①最低賃金の原則を「労働者とその家族を支える生計費」とし
- ②すべての労働者に適用される「全国最低賃金」を設定(時給800円を想定)
- ③全国最低賃金を超える額で各地域の「地域最低賃金」を設定
- ④中小企業における円滑な実施を図るための財政上・金融上の措置を実施する——
ことなどで、3年程度かけて段階的に地域最低賃金を引き上げ、全国平均を時給 1,000円にすることをめざします。

現状と政策的議論

- 日本の最低賃金（平成20年10月8日）
東京：766円、青森：630円、沖縄：627円
⇒生活保護との整合性
2008年7月1日施行の新最低賃金法

しかし…

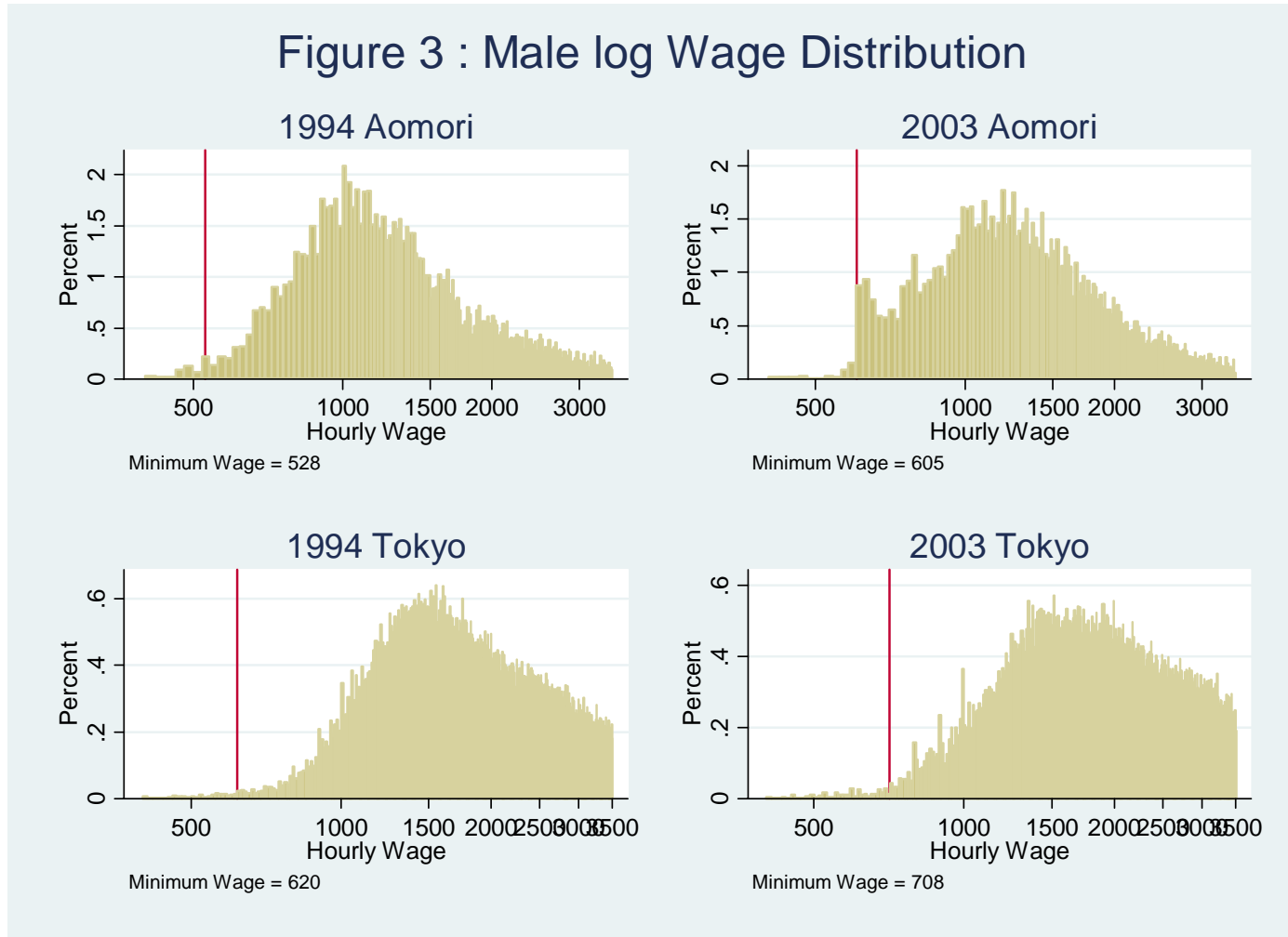
- 最低賃金が貧困対策として適切でない可能性
(Stigler (1946))
 - ・最低賃金労働者の多くは中所得者以上の世帯員。
 - ・最低賃金の引き上げは雇用の減少をもたらす。

最低賃金と賃金分布

- 安部(2001) 最低賃金とパート労働者の賃金分布の関係を検証。
- 堀・坂口(2005) 2003年賃金センサス個票を用いた最低賃金と賃金分布の関係を検証。
- 安部・田中(2007) 最低賃金はパート・正社員間の賃金格差を縮小させた。
- 安部・玉田(2007) 最低賃金はパート労働者の賃金を引き上げた。
- Kambayashi, Kawaguchi and Yamada (2009) 1994年から2003年の賃金センサス個票を用いた最低賃金と賃金分布の関係についての研究

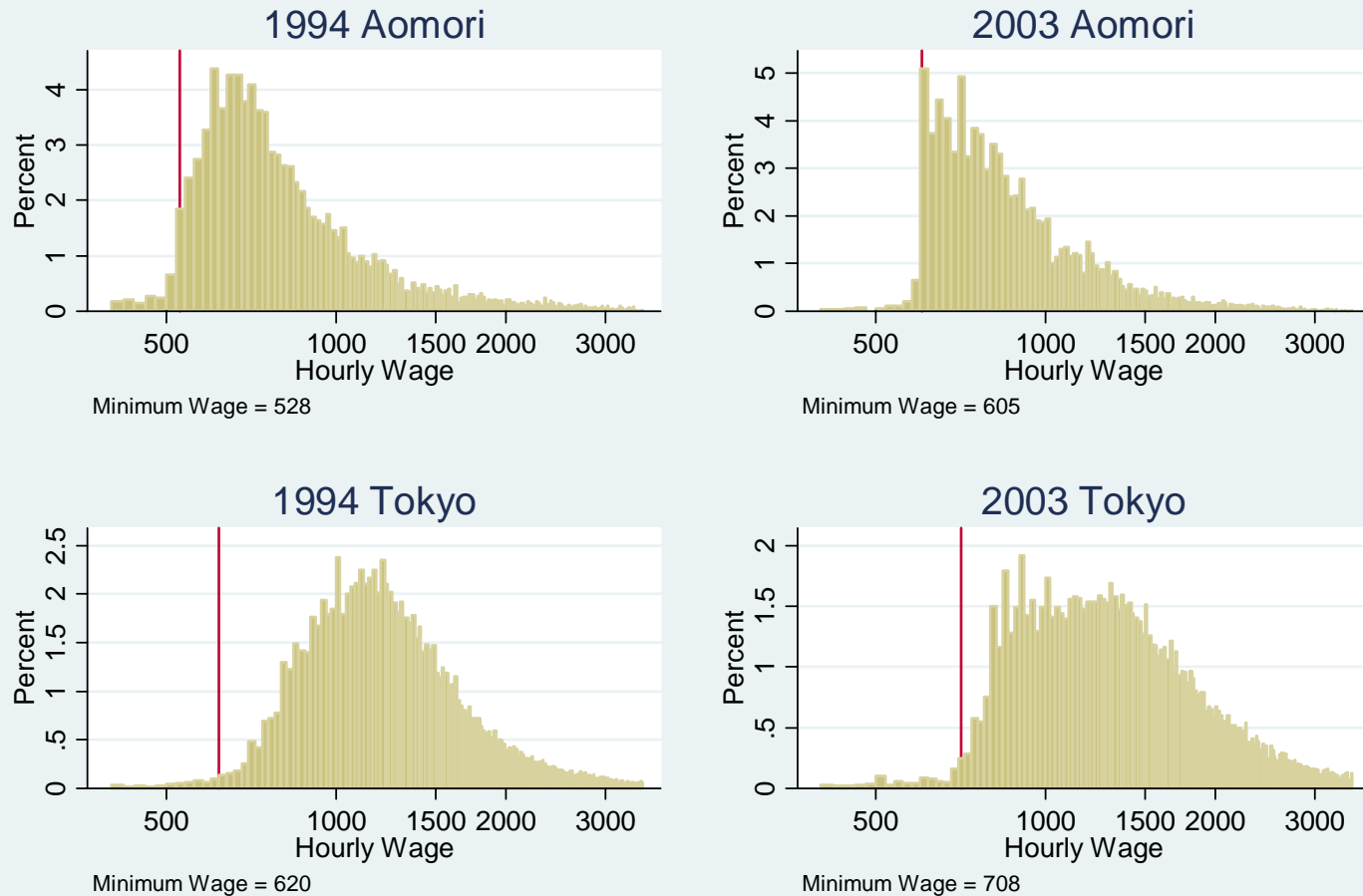
最低賃金と賃金分布(男性)

Figure 3 : Male log Wage Distribution



最低賃金と賃金分布(女性)

Figure 4 : Female log Wage Distribution



Kawaguchi and Mori (2009)の紹介

- 最低賃金が貧困対策として望ましい政策か否かを精査することを目的としている。

- 具体的には以下の観点から実証分析を行う。
 - ① 最低賃金の概観: どのような労働者が最賃労働者になりやすいのか、最賃労働者はどういう労働者で構成されているか
 - ② 最低賃金の上昇は、低技能労働者層の雇用を減らすか
 - ③ 最低賃金は、若年層の就業や就労にどのような影響を与えるか(本日の発表では割愛)

最低賃金制度の概要

- 最低賃金法により規定。
- 最低賃金は、地域別(都道府県別)、産業別に設定される。地域別最賃は全労働者に適用されるのに対し、産業別最賃は特定の県の特定の産業で働く労働者に適用され、設定額も高い。(→本稿は、全労働者を対象としている地域別最低賃金について分析する。)
- 最低賃金は中央最低賃金審議会が目安が出され、地方最低賃金審議会で最終決定される。(目安が重要。)
- 中央審議会は労働者の代表(労組代表)、使用者の代表(経済団体の代表)、公益委員(官僚OB、学者、弁護士)から各々6人のメンバーで構成される。労働者と使用者の意見が合わず、公益委員の意見が最終決定となるのが通例。
- 公益委員は、「賃金引上げ等の実態調査」に基づく各地方の平均賃金の増加率を重視していると考えられる。

最低賃金労働者比率

- 最低賃金労働者比率 = 最低賃金以下で働く労働者数 / 就業者数
- データ: 就業構造基本調査
対象年は1982, 1987, 1992, 1997, 2002年。約44万世帯、15歳以上、約100万人を対象としたマイクロデータ。

注:

- ✓ 収入は、年収(区間)しか報告されていないので、直接最低賃金(時給)と賃金水準を比較することはできない。
⇒ 最低賃金 × 労働時間により、最低賃金で働いた場合の年収を推計し、実際の年収と比較する。(詳細は後述)
- ✓ 不規則に働く労働者については、労働時間の記載がないのでサンプルから脱落(約12%)。
- ✓ 自営業、内職労働者は最低賃金の制約を受けないので除外する。

最低賃金と年収の比較

- 最低賃金で働いた場合の年収(最低賃金年収)を計算し、労働者の年収と比較する。
- 労働時間は就業日数、1週間の就業時間について区間で報告されているので、区間最低値または最大値を割り当てる。
- 従って、最低賃金年収は労働時間に区間最大値、最小値のいずれを用いるかに応じて、最小, 最大の2種類計算される。

最低賃金年収(最小／最大)

$$\begin{aligned} & \equiv \text{最低賃金} \times \text{年間就業日数(最低値／最高値)} \div 5 \\ & \quad \times \text{1週間の就業時間(最低値／最高値)} \end{aligned}$$

最低賃金あるいはそれ以下で働いている労働者の割合

年	1982		2002	
	最小値	最大値	最小値	最大値
最低賃金労働者比率				
最終学歴				
中卒	14.92	24.37	18.47	33.47
高卒	9.17	16.79	13.48	26.20
短大・高専卒	7.09	13.57	11.56	23.93
大卒	1.78	3.94	3.06	7.39
性別・年齢				
男性	2.80	6.48	4.42	10.48
15-19	26.47	44.31	38.95	61.78
20-24	7.86	20.36	14.93	33.98
25-29	2.40	6.91	4.69	14.58
30-39	0.91	2.56	2.07	6.23
40-49	0.70	2.06	1.39	3.93
50-59	1.46	3.66	1.84	4.61
60-	9.18	16.59	9.52	19.64
女性	22.22	36.16	22.11	40.74
15-19	27.74	43.84	48.86	71.02
20-24	13.59	26.10	20.78	41.56
25-29	14.79	25.22	13.38	29.23
30-39	24.51	39.09	19.80	36.33
40-49	24.70	40.34	22.52	42.02
50-59	24.22	37.93	22.52	41.72
60-	37.45	51.85	33.94	54.21

都道府県別最低賃金労働者割合

年	1982			2002			年	1982			2002		
	最低賃金労働者比率 最小	最低賃金労働者比率 最大	最低賃金／平均賃金	最低賃金労働者比率 最小	最低賃金労働者比率 最大	最低賃金／平均賃金		最低賃金労働者比率 最小	最低賃金労働者比率 最大	最低賃金／平均賃金	最低賃金労働者比率 最小	最低賃金労働者比率 最大	最低賃金／平均賃金
北海道	9.6	15.4	0.38	15.0	26.0	0.40	滋賀	8.4	14.7	0.35	9.8	20.5	0.36
青森	12.7	21.8	0.43	14.6	26.9	0.44	京都	8.4	14.4	0.35	12.8	24.9	0.37
岩手	13.2	22.9	0.42	13.7	25.4	0.44	大阪	7.7	16.3	0.33	12.2	24.9	0.35
宮城	9.1	16.1	0.37	11.4	21.6	0.37	兵庫	7.5	13.8	0.33	11.6	22.9	0.36
秋田	14.3	23.3	0.45	14.0	26.2	0.43	奈良	7.6	12.4	0.35	9.8	20.0	0.36
山形	12.0	21.3	0.44	11.4	22.0	0.42	和歌山	9.6	16.0	0.35	13.0	24.8	0.39
福島	10.7	19.3	0.40	11.2	21.9	0.39	鳥取	10.4	18.4	0.44	10.3	20.0	0.41
茨城	7.4	13.9	0.37	9.3	20.5	0.36	島根	12.7	20.3	0.42	10.2	20.4	0.42
栃木	9.1	16.4	0.37	11.7	23.4	0.37	岡山	10.7	16.3	0.37	12.0	21.0	0.38
群馬	9.9	17.1	0.38	12.0	23.9	0.38	広島	8.0	14.7	0.35	11.8	22.6	0.36
埼玉	7.1	13.0	0.35	10.8	22.5	0.37	山口	9.8	16.3	0.36	12.5	23.2	0.40
千葉	7.1	12.8	0.34	9.3	20.3	0.35	徳島	12.4	20.2	0.40	11.0	20.8	0.38
東京	8.3	16.0	0.32	8.8	19.5	0.31	香川	9.4	15.9	0.37	10.2	20.1	0.39
神奈川	6.7	13.6	0.32	9.2	19.9	0.35	愛媛	12.2	20.6	0.38	12.5	22.9	0.38
新潟	10.2	19.2	0.42	11.2	21.2	0.42	高知	11.3	19.6	0.40	11.9	22.2	0.40
富山	9.8	15.9	0.38	9.8	19.4	0.40	福岡	9.6	17.4	0.35	13.6	26.4	0.38
石川	10.4	17.4	0.39	11.0	23.4	0.40	佐賀	11.5	20.0	0.42	13.0	24.8	0.42
福井	9.0	15.9	0.40	10.0	20.7	0.39	長崎	11.1	18.9	0.38	14.1	25.8	0.41
山梨	8.2	15.0	0.40	9.9	21.0	0.37	熊本	12.5	22.3	0.41	15.0	28.0	0.41
長野	9.5	16.2	0.39	10.1	21.5	0.39	大分	10.5	18.2	0.39	13.7	25.5	0.40
岐阜	9.5	17.7	0.40	13.5	25.4	0.41	宮崎	14.2	24.1	0.43	15.2	28.1	0.43
静岡	9.2	15.4	0.37	10.9	23.6	0.39	鹿児島	12.6	22.2	0.42	13.7	25.9	0.41
愛知	8.9	15.3	0.35	11.4	22.6	0.36	沖縄	14.0	23.5	0.36	19.2	33.6	0.44
三重	10.7	17.5	0.37	12.9	24.6	0.37							

産業・雇用形態・企業規模別最低賃金労働者比率

年	1982		年	2002		
	最低賃金労働者比率	最小		最大	最低賃金労働者比率	最小
産業						
農業	22.30	34.63	農業	28.92	44.77	
林業	3.55	7.59	林業	5.61	12.89	
水産業	6.45	11.57	水産業	12.50	24.88	
鉱業	2.79	6.09	鉱業	4.71	7.17	
建設業	5.11	11.85	建設業	5.92	13.13	
製造業	11.54	18.89	製造業	10.87	21.41	
電気・ガス・熱供給・水道	2.28	3.31	電気・ガス・熱供給・水道	1.43	3.43	
通信・情報	2.17	5.04	通信・情報	5.75	15.13	
卸売・小売	14.98	26.67	卸売・小売	19.28	35.26	
金融・保険・不動産	5.10	10.27	金融・保険・不動産	6.71	16.42	
サービス	10.26	17.50	宿泊・飲食	29.61	52.37	
			複合サービス	5.28	12.83	
			その他サービス	11.18	22.00	
政府	3.22	5.31	政府	1.90	5.57	
雇用形態						
正規職員・従業員	6.03	11.67	正規職員・従業員	4.73	10.99	
パート・アルバイト	45.43	71.25	パート	36.99	68.37	
			アルバイト	36.78	62.00	
			派遣社員	10.58	29.04	
派遣社員	12.43	21.48	契約社員・嘱託	9.85	24.84	
その他	21.48	33.54	その他	22.31	37.23	
従業員規模						
1-4	24.84	36.93	1-4	25.19	38.55	
5-9	16.11	26.99	5-9	17.53	31.24	
10-19	13.43	23.66	10-19	15.67	29.41	
20-29	12.68	22.57	20-29	14.26	28.31	
30-49	12.06	21.63	30-49	13.64	27.57	
50-99	10.98	19.94	50-99	12.05	25.55	
100-299	8.28	16.26	100-299	9.81	21.71	
300-499	6.03	12.56	300-499	8.32	18.67	
500-999	4.69	10.26	500-999	7.80	17.17	
1000-	3.16	6.45	1000-	7.55	16.24	
政府	3.29	5.52	政府	3.41	8.48	

まとめ1： 最低賃金労働者になりやすいのは？

- 中・高卒
- 女性
- 若年・高齢者層
- 地方で働く労働者。
- 卸売・小売業、飲食店・宿泊業
- ほとんどの層で82年から02年にかけて、最低賃金労働者の割合は増えている。

世帯所得別労働者構成比率

年	(1)	(2)	(3)	(4)
	1982		2002	
	非最低賃 金労働者	最低賃金 労働者	非最低賃 金労働者	最低賃金 労働者
世帯主				
-99万円	0.08	5.28	0.14	2.27
-199万円	5.28	9.32	1.23	7.26
-299万円	12.15	3.53	4.35	5.38
-399万円	12.98	1.87	6.55	3.03
-499万円	10.69	1.01	7.34	1.92
500-万円	20.5	1.09	37.64	3.88
非世帯主				
-99万円	0.01	0.77	0.02	0.43
-199万円	0.59	5.73	0.19	1.98
-299万円	2.67	14.69	0.83	5.09
-399万円	5.09	17.77	1.96	8.5
-499万円	7.00	15.35	3.1	9.72
500-万円	22.97	23.56	36.66	50.54

学歴別、年齢・性別最低賃金労働者構成比率

年	1982	2002
教育		
中卒	41.95	20.39
高卒	48.54	57.13
短大・高専卒	6.18	15.9
4年制大学卒	3.18	6.52
年齢・性別		
男性	24.54	26.54
15-19	3.87	2.38
20-24	6.75	5.99
25-29	3.31	4.14
30-39	2.94	3.51
40-49	1.84	2.26
50-59	2.35	2.87
60-	3.49	5.4
女性	75.46	73.46
15-19	4.02	2.57
20-24	9.29	7.62
25-29	6.16	6.43
30-39	19.69	13.28
40-49	20.27	18.44
50-59	11.28	17.35
60-	4.75	7.77

まとめ2

誰が最低賃金労働者か

Table 4

- 最低賃金労働者の約70%は世帯主ではない。
- 最低賃金労働者のうち、貧困世帯(200万以下)の世帯主、の割合はさほど高くない。(約10-14%)
- 最低賃金労働者の半数近くが中・上位所得世帯(500万以上)の世帯員である。⇒最低賃金の上昇によって恩恵を受けるのは、貧困世帯の人々ではなく、中所得以上の世帯の配偶者や子供である。従って、最低賃金が貧困層のターゲットイングとして適切ではない可能性。

Table 5

- 最低賃金労働者には、低学歴労働者が多い。
- 最低賃金労働者には、中高年女性労働者が多い。⇒パートやアルバイトをしている主婦層が最低賃金労働者の多くを占めている。

3. 最低賃金と雇用

- 最低賃金の上昇が、雇用の減少を招くのであれば、最低賃金周辺で働く労働者にとって望ましい政策とはいえない。
 - 最低賃金が雇用に与える影響
 - 完全競争の下では、最低賃金が均衡賃金水準以上であれば、雇用の減少が起こる。
 - 一方、労働市場が競争的でなければ、雇用の減少が起こるとは限らない。例えば、買い手独占の状況では、最低賃金の上昇は逆に雇用の増加をもたらす可能性がある。
- ⇒ 最低賃金が雇用に与える影響は、労働市場の状況次第で様々であり、実証的に検証する必要がある。

先行研究-最低賃金と雇用-

アメリカの研究：最低賃金は負の効果

- Neumark & Wascher (1992):
州別パネルデータを用いた実証分析。Kaiz指標と若年層の就業率は負の相関。(ただし、説明変数に進学率を含む。)
- Neumark & Wascher (2008) 第二章:
特定の産業や州を対象にしたケーススタディー的研究から、労働市場全体への影響を結論付けるのは危険。長期パネルを用いて適切なモデルで分析した研究では、最低賃金は負の効果をもつ傾向。

先行研究-最低賃金と雇用-

アメリカの研究:最低賃金は影響なし

- Card & Krueger (1994):
NJ州とPA州の境におけるファーストフード店を対象にした実証分析。⇒最低賃金と雇いを減らさない。
- Card (1992):
若年労働者の89年におけるFAと、89-90年にかけての就業率の変化に相関はない。
- Card & Krueger (1997):
最低賃金が雇いを減らすという結果は、Publication Bias。(マイナスでないとはPublishされない。)

日本の研究

- 川口(2009):
1983-2006年の全国データを用いた時系列分析。最低賃金の上昇による雇用の喪失はない。
- 橘木 & 浦川 (2006):
2002年の就業構造基本調査を用いた実証分析。Kaiz index は若年女性の雇用率に影響を与えない。
- 勇上(2005):
2002年、国勢調査の県別データを用い、最低賃金と失業率の間に正の相関があることを示した。
- 有賀(2007):
都道府県別データを用い、最低賃金が高校新卒の賃金を増加させる一方で、新卒求人数を減少させることを示した。

先行研究: パネルデータを用いた研究

- 観察不可能なマクロショックや県別固定効果をコントロールするために、パネルデータを用いた分析が不可欠。
→以下は、パネルを用いた研究
- Kambayashi et al. (2009):
97-02年の県別パネルデータを用いた分析。最低賃金の増加は若年男性と中年女性の雇用を減少させる。
- Kawaguchi & Yamada (2008):
消費生活に関するパネル調査を用い、最低賃金の影響を受ける個人は次の年の就業率が有意に下がることを示した。(サンプルは小さい。)

実証モデル

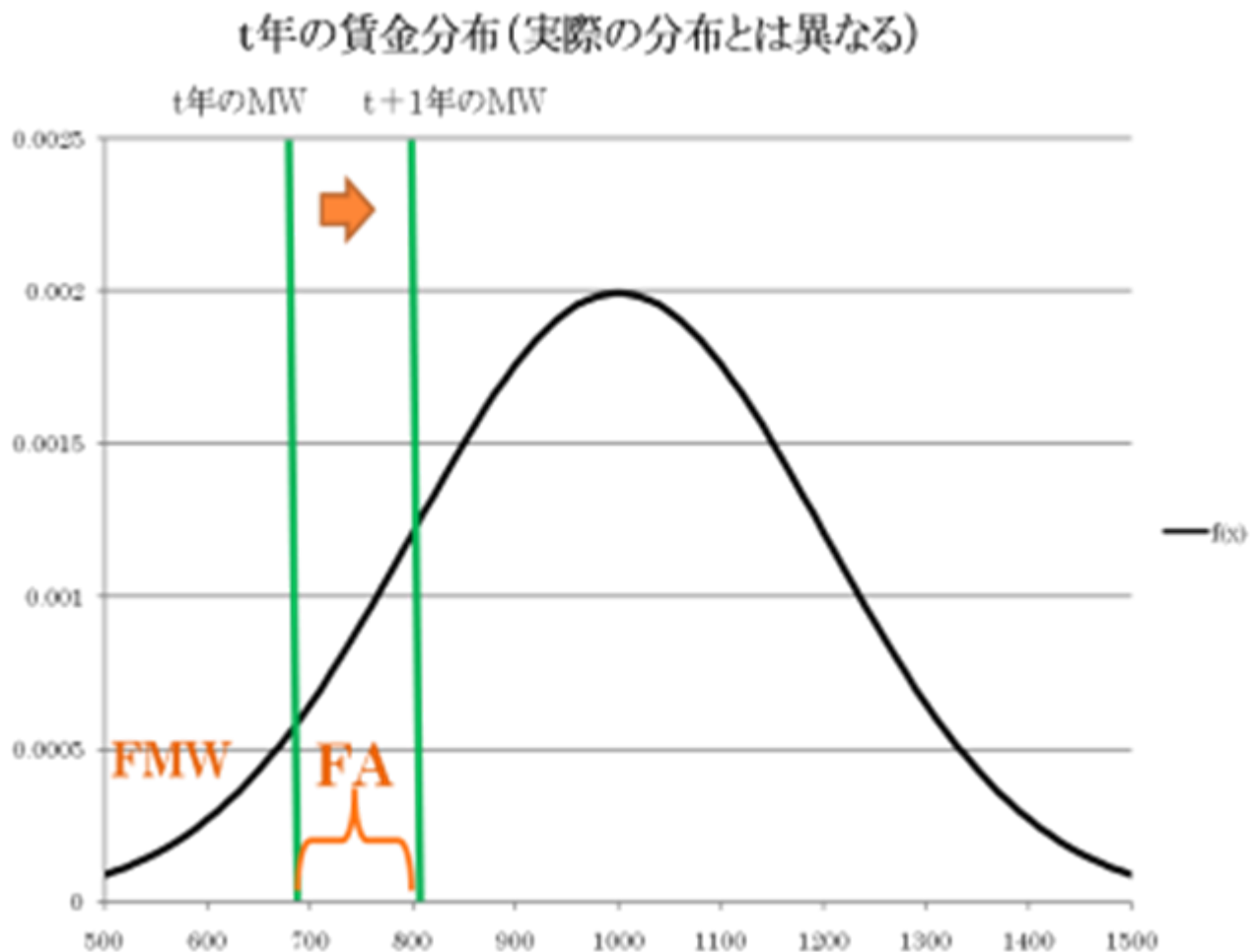
$$\Delta E_{j,t}^k = \beta_0^k + \beta_1^k FA_{j,t} + \beta_2^k \Delta AW_{j,t} + \Delta X_{j,t}^k \beta^k + Y_t \gamma^k + P_j \delta^k + \varepsilon_{j,t}^k$$

- kはカテゴリー、jは都道府県、tは年
- 最賃労働者の割合が高い労働者の雇用に焦点をあてる。
よって、カテゴリーは①15-19歳男性、②20-24歳男性、③60歳以上男性、④15-19歳女性、⑤20-24歳女性、⑥60歳以上女性、⑦25-59歳既婚女性の7つ。
- 手法: WLS. Weightは就業率(E)の標準誤差の逆数

変数

- ΔE : 就業率の5年間の変化
- FA : 最低賃金上昇で影響を受ける労働者比率
- ΔAW : 15－59歳男性の平均賃金変化
(平均賃金の増加は生産規模の縮小を通じて最賃労働者に対する需要を減らす。)
- ΔX : ① 各カテゴリーの労働者が全就業者数に占める割合
② 25－29歳男性労働者の失業率
- P : 都道府県ダミー、
- Y : 年ダミー
- データ: 就業構造基本調査より集計。

説明変数のイメージ



回帰分析結果のまとめ

最低賃金の上昇は...

1. 男性若年労働者の雇用に負の影響を与える。
2. 既婚中年女性の雇いを減少させる。
3. 男性・女性高齢労働者の雇用には影響を与えない。

結論

全体のまとめ1:どんな人が最低賃金労働者なのか？

- 最賃労働者の割合が高いのは、若年・高齢者、女性、中卒・高卒、卸売・小売業、飲食業。
- 最賃労働者が低所得家計に属するとは限らない(最賃労働者のうち、20%が年収200万円以下家計の世帯主、約50%が500万以上の家計の世帯員)。

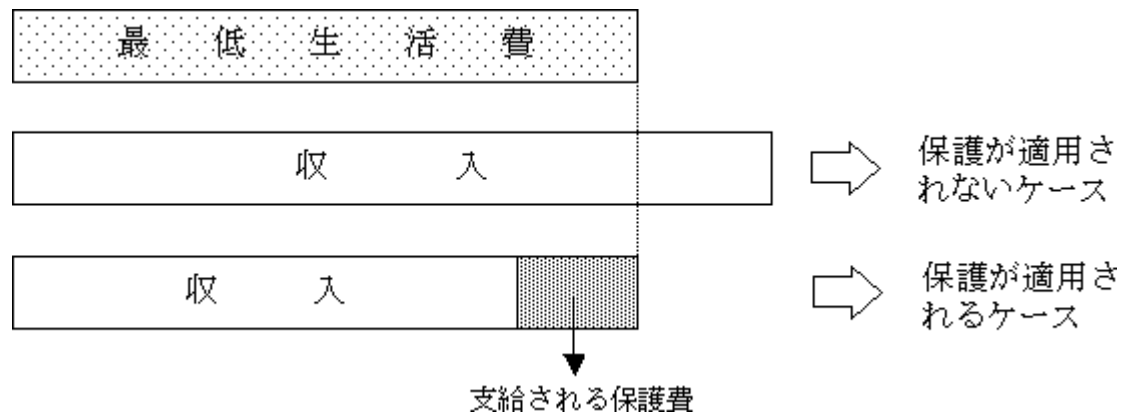
全体のまとめ2:

最低賃金の上昇は雇用を減らすか？

- 最低賃金引き上げの影響を受けるものの割合を用いた分析では、最賃引き上げは男性10代労働者、中年既婚女性の雇用を阻害する傾向がみられた。

何が望ましい貧困対策なのか？

- 社会保障番号を用いて世帯所得を正確に把握し、貧困世帯に対してピンポイントで所得移転を行う。
- 現在の生活保護制度はインセンティブ設計上問題がある。



導入を考慮すべき 勤労所得税額控除

- 控除額のスケジュールを上手に設計することで、実質的な賃金補助を行うことが可能。
- 賃金率を上昇させることで就労のインセンティブを刺激する。
- 米国・英国での成功事例。
- 留意点：労働供給が増加することで賃金下落の圧力がかかる。政策効果が労働者ではなくて、賃金コスト節約を通じて企業に帰着する可能性もある。

参考文献

- 安部由起子・田中藍子 (2007) 「正規－パート賃金格差と地域別最低賃金の役割—1990年～2001年」『日本労働研究雑誌』568号 77-92頁
- 安部由起子・玉田桂子 (2007) 「最低賃金・生活保護額の地域差に関する考察」『日本労働研究雑誌』563号 31-47頁
- 川口大司(2009)「最低賃金と雇用」、大橋勇雄編『労働需要の経済学』、ミネルヴァ書房
- 有賀 健 (2007) 「新規高卒者の労働市場」『経済停滞の原因と制度』林文夫編 第8章
- 勇上 和史 (2005) 「都道府県データを用いた地域労働市場の分析: 失業・無業の地域間格差に関する考察」『日本労働研究雑誌』539号4-16頁
- Ryo Kambayashi, Daiji Kawaguchi and Ken Yamada (2009) “The Minimum Wage in a Deflationary Economy: The Japanese Experience, 1994–2003” Global COE Hi-Stat Discussion Paper Series 074
- Daiji Kawaguchi and Yuko Mori (2009) “Is Minimum Wage an Effective Anti-Poverty Policy in Japan? ” RIETI Discussion Paper Series 09-E-032, forthcoming in *Pacific Economic Review*.
- Daiji Kawaguchi and Ken Yamada (2007) “The Impact of Minimum Wage on Female Employment in Japan,” *Contemporary Economic Policy*, Vol. 25, No. 1, pp. 107-118.

本日の発表内容に興味をお持ち いただいた場合には……

- 近日発行されるRIETI Research Digestにて本日の発表が紹介されます。
- 日経ビジネス誌に記事を書きます。
- 12月2日(水曜日)の午後に一橋大学国立キャンパス兼松講堂で最低賃金、生活保護、勤労所得税額控除を含む貧困対策についての講演会を行います。神林龍、林正義、田近栄治、川口大司が講演する予定です。